

事務連絡

令和5年1月23日

各都道府県・指定都市教育委員会
情報機器整備等担当課長 殿

文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課

令和5年度学校のICT化に向けた環境整備に係る地方財政措置について

学校のICT化に向けた環境整備に係る地方財政措置については、これまで「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づき、単年度1,805億円の地方財政措置が講じられてきたところですが、令和5年1月16日付け事務連絡にて周知したとおり、現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」については、新しいICT環境整備方針が令和7年度の策定に向けて検討が進められることから、当該計画期間を令和6年度までの2年間延長することとしたところです。

このため、令和6年度までの地方財政措置について、引き続き単年度1,805億円の地方財政措置が講じられる予定となりましたので、別添のとおり送付いたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、別添資料も御参照いただき、引き続き学校のICT環境整備及び1人1台端末等の積極的な利活用に取り組んでいただくようお願いします。

また、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市（指定都市を除く）区町村教育委員会に対し周知くださいますようよろしくお願いいたします。

(送付資料)

- 資料1 学校のICT化に向けた環境整備について
- 資料2 学校のICT環境整備に係る地方財政措置

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局
修学支援・教材課情報企画推進係
小楠、中山
電話：03-6734-3148（直通）
E-mail：shugaku-kyozai@mext.go.jp

「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」の延長

- 平成29年度に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」（以下、ICT環境整備方針）を踏まえて策定した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度）」（以下、ICT環境整備計画）が令和4年度末で期限を迎える中、学校のICT環境整備を持続的・継続的に進めていくことが重要となっている。
- 新たなICT環境整備方針の策定に当たっては、GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題についての検証や、多くの論点を踏まえた検討が必要である。

- ◆ 現行のICT環境整備方針に替わる新たなICT環境整備方針の策定について、**令和7年度に向けて検討を進めることとする。**
- ◆ そのため、現行のICT環境整備方針を踏まえ策定しているICT環境整備計画についても、**計画期間を令和6年度まで2年間延長し、引き続き単年度1,805億円の地方財政措置を講ずる。**

※ 今後の1人1台端末の更新に係る費用負担の在り方については、利活用を強力に推進するとともに、地方自治体や関係者の意見等も聴きながら検討していくこととする。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
国	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;"> GIGAスクール構想 → 1人1台端末等の整備 (3人に2台分の端末を 国庫補助) </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;"> ・ 端末利活用推進 ・ 利活用状況等の実態把握 </div> </div>					<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; text-align: center;"> 新たなICT環境整備 方針策定に向けた検討 </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; text-align: center;"> 新たなICT環境 整備計画策定 </div> </div>	
地方	教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度） → 3人に1台分の端末等（単年度1,805億円）を地方財政措置					<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> 計画期間を2年間延長 (単年度1,805億円) </div>	

教育のICT化に向けた環境整備計画

現行の学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、学習活動において、積極的にICTを活用することが重要となっています。

このため、平成29年度に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」が策定され、**単年度1,805億円の地方財政措置**が講じられています。

なお、学校のICT環境整備を持続的・継続的に進めていくことは重要であり、GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題について検証等を行い、新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めることとしていることから、**当該計画期間を令和6年度まで2年間延長**することとしています。

計画において措置されているICT環境の水準

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
- 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
- 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**
各普通教室**1**台、特別教室用として**6**台
- インターネット及び無線LAN **100%整備**
- 統合型校務支援システム **100%整備**
- ICT支援員 **4校に1人配置**
- 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア

